

多機関連携はなぜ必要か ～連携のポイント～

元上智大学 総合人間科学部教授

伊藤富士江



本講義の内容

- 多機関「連携」とは
- 被害者支援における多機関連携の必要性
- 「連携」する上で難しい点
- 「連携」のためのポイント

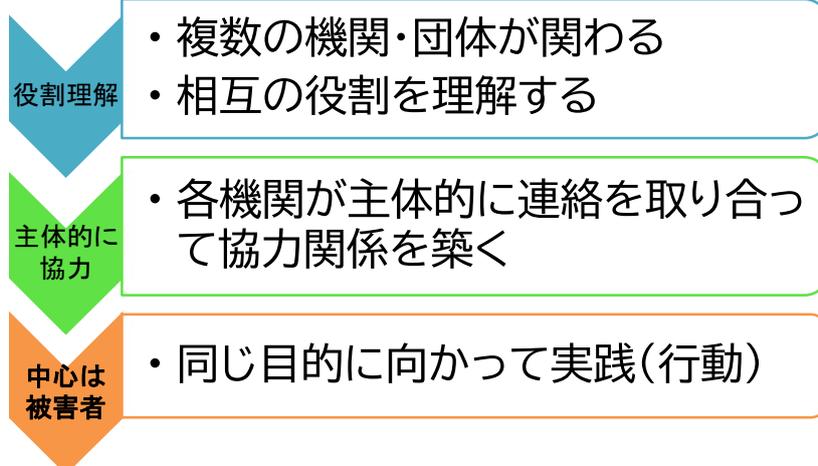
※本講義で使用する用語について
被害者＝犯罪被害等に遭われた本人、その家族、遺族
(犯罪被害者等)

「連携」とは

- ◆「互いに連絡をとり協力して物事を行うこと」(デジタル大辞泉)
- ◆「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」(広辞苑)
- ◆「同じ目的のために連絡し協力し合って物事をする事」(Weblio辞書)

3

「連携」の要素



4

「連携」について総合的対応窓口の 担当者の声・・・

- 「協議会を年に1回開いて、各関係機関・
団体が報告しています」
- 「被害者の方には関係機関のパンフレット
を渡しています」
- 「窓口で対応できないような相談の場合
他の相談機関を紹介します」

十分な「連携」とは言えません

5

なぜ、被害者支援において
多機関連携を重視するよう
になったのか、**被害者支援
の発展**から考えてみましょう

6

我が国の被害者支援の発展経緯

昭和55年 5月	犯罪被害者等給付金支給法 成立
平成16年12月	犯罪被害者等基本法 成立
平成17年12月	基本法に基づき 犯罪被害者等基本計画 258施策
平成23年 4月	第2次犯罪被害者等基本計画
平成28年 4月	第3次犯罪被害者等基本計画
令和3年 4月～	第4次犯罪被害者等基本計画 279施策

「権利」を
求めた時代



「ニーズ」を
満たす時代へ

7

被害者支援の発展経緯をみると…

経済的支援・心のケア

刑事司法手続の権利獲得

日常生活の支援

地方公共団体の役割・社会福祉を重視

8

犯罪被害に遭うと、どのようなことが起きるでしょうか？

- 身体的傷害
- 精神的衝撃、コントロール感の喪失
- 経済的困窮（治療、失職、転居等）
- **日常生活の維持が困難**
- 刑事手続への関与
- 社会への安心感、信頼感の喪失
- 自責感、孤立感 など

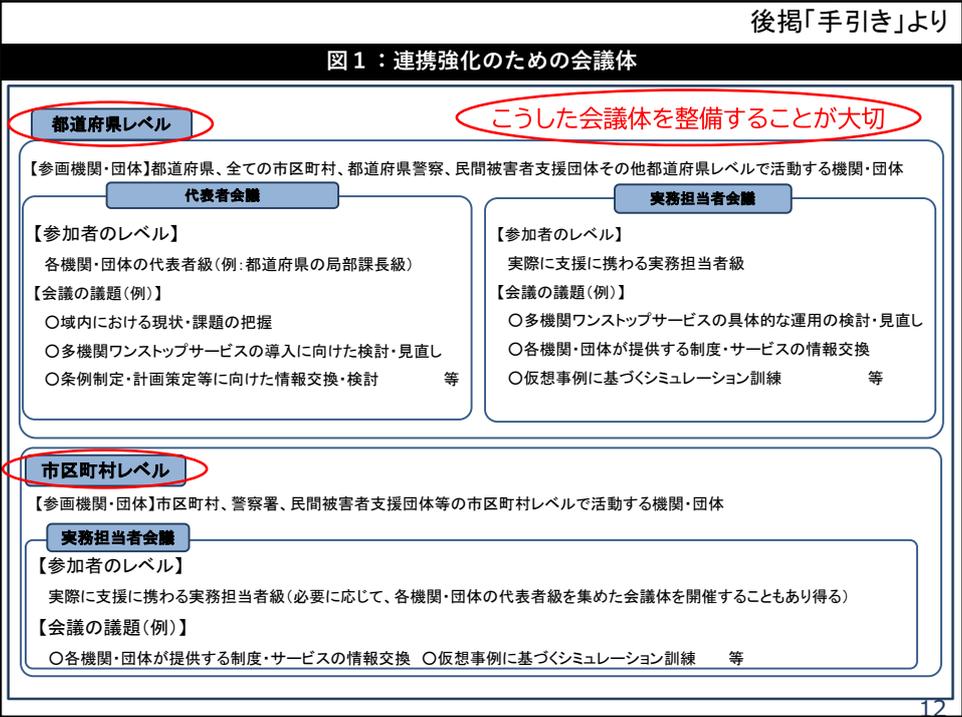
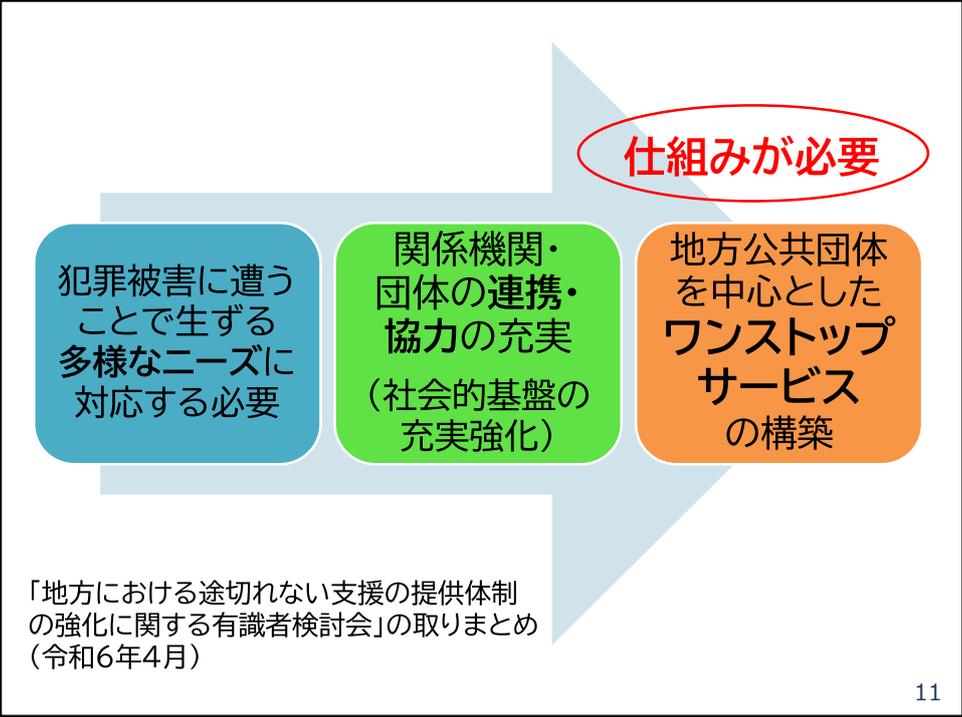
様々なニーズ

9

被害者支援の現状の課題は・・・

- 住んでいる地域で支援内容に差（地域間の格差）がある
- 被害者の方のニーズは多岐にわたる
必要な制度・サービスが届いているか
- サービスを申請・利用するときの被害者側の負担が大きい

10



ワンストップサービスとは



「手引き」をもとに
ここではポイントのみ
簡単に説明します

ワンストップサービス体制
の具体的内容やその構築
については、「ワンストップ
サービス」の講義を参照

この「手引き」は
警察庁webでも公開

13

ワンストップサービスについて

◆多機関ワンストップサービス

- 被害者のニーズに応じ、複数(庁内外)の関係機関・団体が持つ、全ての制度・サービスをまとめて、漏れなく届ける

◆機関内(庁内)ワンストップサービス

- 被害者のニーズに応じ、その機関・団体が持つ、全ての制度・サービスをまとめて、漏れなく届ける



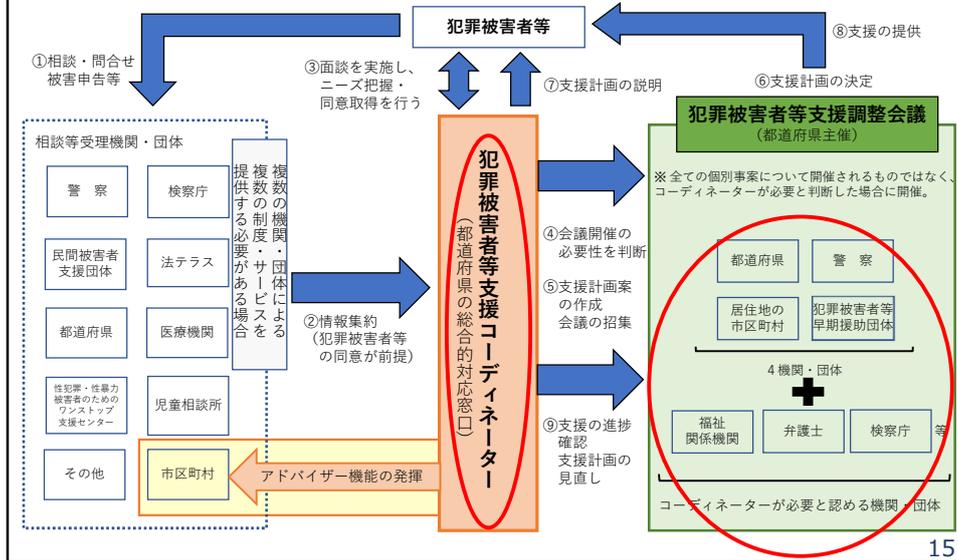
関係機関・団体の**情報共有・連携が必要**

14

多機関ワンストップサービスの例

前掲「手引き」より

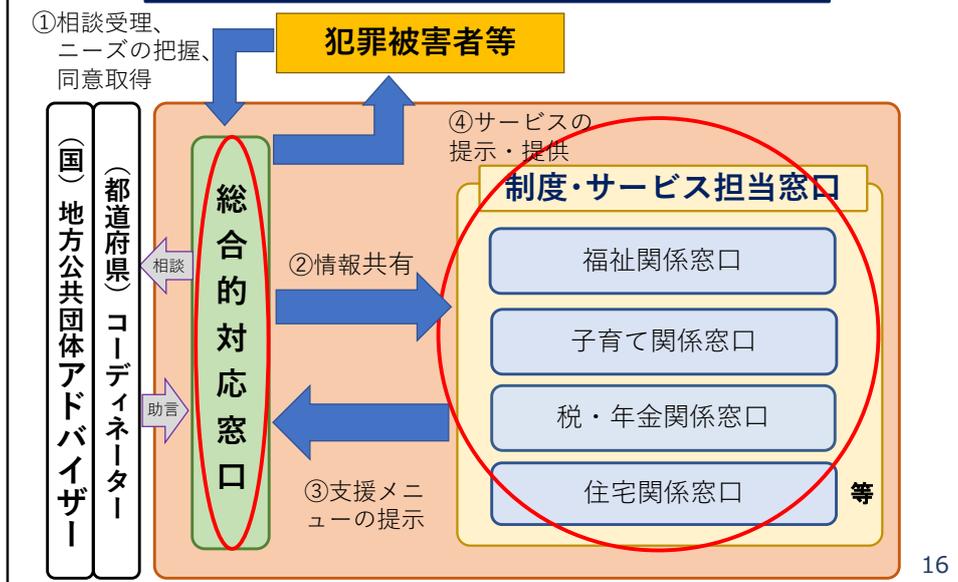
図2: 先進的な都道府県の取組を参考とした多機関ワンストップサービスの仕組み(例)



機関内ワンストップサービスの例

前掲「手引き」より

図4: 総合的対応窓口が相談受理した場合(例)



連携上の困難とその対応について：「多機関連携に関する調査」結果※から考えてみましょう

※科学研究費助成事業(課題番号16K04185:伊藤富士江)
「多機関連携に関する調査」質問紙調査
対象:全国の被害者支援にあたる各部署の担当者

17

調査の自由記述を分析

多機関連携するうえで
「どのような点に困難を感じているか」

- ①「情報共有と個人情報の保護」
- ②「相互の理解・知識不足や、見解の違い」
- ③「担当者個人／機関の意識や力量の差」
- ④「担当者間の信頼関係が育たない」
- ⑤「組織の制約、制度上の限界」 など

18

そのような困難に対して どのように対応すべきか

- 関係機関・団体間で**情報共有に関する取り決め**(ガイドライン等)を作成
- 顔の見える関係づくりのため**定期的会議の開催、人事異動の工夫**(引継ぎ内容の書面化や異動時期をずらすなど)を
- 相互の役割や責任を明確化し、**協働する意識づけ**を！

19

情報提供・連携におけるポイント

- **単なる情報提供**に終わらないように
- **「たらい回し」の感**を与えないように
- この社会資源(サービス)を使うことで、被害者の生活がどう変化する可能性があるか、**サービスがどんな意味を持つかをきちんと伝えてこそ、情報がサポートの役割を果たす**

20

まとめ

- 現在、被害者支援におけるワンストップサービス体制を構築するうえで、**多機関連携はますます重要**になっている
- **日頃から**、地域の関係機関・団体と**緊密な関係作り(会議体の有効活用)**を
- 被害者を中心に置いた、**連携する支援へのモチベーション**を上げよう

21

ご視聴ありがとうございました。

